

個人情報ファイル簿(単票)

1	機関の名称	町長	
2	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課課税係	
3	管理番号	F-1-3-1-1	
4	個人情報ファイルの名称	個人住民税システム	
5	個人情報ファイルの利用目的	個人住民税の賦課に関する事務を行うために利用する。	
6	記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5年齢、6親族関係、7続柄、8収入状況、9勤務先、10控除内容、11障害の程度、12公的扶助、13課税額、14収納額、15個人番号、16住民番号、17世帯番号	
7	記録範囲	納税義務者(非課税である者を含む)	
8	記録情報の収集方法	本人の申告、給与支払者からの提供、公的年金支払者からの提供、税務署からの提供、特別徴収義務者からの提供	
9	要配慮個人情報(条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む	
10	記録情報の経常的提供先	税務署、官公庁、教育委員会、富士通JAPAN(株)、(株)大和コンピューターセンター、藤システムズ(株)	
11	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 税務課課税係 ----- (所在地) 〒742-1592 山口県熊毛郡田布施町大字下田布施3440番地1	
12	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
13	個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
14	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	

個人情報ファイル簿(単票)

15	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
16	行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
18	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
19	備 考	

個人情報ファイル簿(単票)

1	機関の名称	町長	
2	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課課税係	
3	管理番号	F-1-3-1-2	
4	個人情報ファイルの名称	住民税課税支援システム	
5	個人情報ファイルの利用目的	個人住民税の賦課に関する事務を行うために利用する。	
6	記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5年齢、6親族関係、7続柄、8電話番号、9収入状況、10勤務先、11控除内容、12障害の程度、13公的扶助、14課税額、15口座情報、16個人番号、17住民番号、18世帯番号	
7	記録範囲	納税義務者(非課税である者を含む)	
8	記録情報の収集方法	本人の申告、給与支払者からの提供、公的年金支払者からの提供、税務署からの提供、特別徴収義務者からの提供	
9	要配慮個人情報(条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む	
10	記録情報の経常的提供先	税務署、官公庁、富士通JAPAN(株)、(株)大和コンピューターセンター、藤システムズ(株)	
11	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 税務課課税係 ----- (所在地) 〒742-1592 山口県熊毛郡田布施町大字下田布施3440番地1	
12	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
13	個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)

個人情報ファイル簿(単票)

14	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
15	行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	(実施なし)
16	行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
17	作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受け る組織の名称及び 所在地	(実施なし)
18	作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を することができる 期間	(実施なし)
19	備 考	-----

個人情報ファイル簿(単票)

1	機関の名称	町長	
2	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課課税係	
3	管理番号	F-1-3-1-3	
4	個人情報ファイルの名称	世帯台帳ファイル	
5	個人情報ファイルの利用目的	個人住民税の賦課に関する事務を行うために利用する。	
6	記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5年齢、6親族関係、7続柄、8収入状況、9控除内容、10障害の程度、11公的扶助、12住民番号、13世帯番号	
7	記録範囲	納税義務者(非課税である者を含む)	
8	記録情報の収集方法	個人住民税システムから出力	
9	要配慮個人情報(条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む	
10	記録情報の経常的提供先	—	
11	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 税務課課税係 ----- (所在地) 〒742-1592 山口県熊毛郡田布施町大字下田布施3440番地1	
12	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
13	個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニユアル処理ファイル)
14	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	

個人情報ファイル簿(単票)

15	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
16	行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
18	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
19	備 考	

個人情報ファイル簿(単票)

1	機関の名称	町長	
2	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課課税係	
3	管理番号	F-1-3-1-4	
4	個人情報ファイルの名称	個人住民税課税台帳ファイル	
5	個人情報ファイルの利用目的	個人住民税の賦課に関する事務を行うために利用する。	
6	記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5年齢、6収入状況、7勤務先、8控除内容、9障害の程度、10公的扶助、11住民番号、12世帯番号	
7	記録範囲	納税義務者(非課税である者を含む)	
8	記録情報の収集方法	個人住民税システムから出力	
9	要配慮個人情報(条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む	
10	記録情報の経常的提供先	—	
11	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 税務課課税係 ----- (所在地) 〒742-1592 山口県熊毛郡田布施町大字下田布施3440番地1	
12	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
13	個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニユアル処理ファイル)
14	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	

個人情報ファイル簿(単票)

15	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
16	行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
18	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
19	備 考	

個人情報ファイル簿(単票)

1	機関の名称	町長	
2	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課課税係	
3	管理番号	F-1-3-1-5	
4	個人情報ファイルの名称	軽自動車税システム	
5	個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課に関する事務を行うために利用する。	
6	記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4年齢、5主たる定置場、6標識番号、7車台番号、8車種、9排気量、10型式、11年式、12取得日、13廃車日、14減免申請日、15減免事由、16課税額、17個人番号、18住民番号、19世帯番号	
7	記録範囲	納税義務者(非課税である者を含む)	
8	記録情報の収集方法	本人からの申告、山口県市町村総合事務局から提供、J-LIS上の「軽自動車検査情報市区町村提供システム」から収集、軽OSS連携システムから収集	
9	要配慮個人情報(条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む	
10	記録情報の経常的提供先	—	
11	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 税務課課税係 ----- (所在地) 〒742-1592 山口県熊毛郡田布施町大字下田布施3440番地1	
12	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
13	個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニユアル処理ファイル)
14	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	

個人情報ファイル簿(単票)

15	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
16	行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
18	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
19	備 考	

個人情報ファイル簿(単票)

1	機関の名称	町長	
2	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課課税係	
3	管理番号	F-1-3-1-6	
4	個人情報ファイルの名称	軽自動車税課税台帳ファイル	
5	個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課に関する事務を行うために利用する。	
6	記録項目	1氏名、2住所、3標識番号、4車台番号、5取得日、6課税額、7住民番号	
7	記録範囲	納税義務者(非課税である者を含む)	
8	記録情報の収集方法	軽自動車税システムから出力	
9	要配慮個人情報(条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない	
10	記録情報の経常的提供先	—	
11	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 税務課課税係 ----- (所在地) 〒742-1592 山口県熊毛郡田布施町大字下田布施3440番地1	
12	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
13	個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニユアル処理ファイル)
14	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	

個人情報ファイル簿(単票)

15	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
16	行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
18	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
19	備 考	